

(参考様式第2号)

令和6年4月1日

豊浦町長 様

礼文華農業未来の会
代表 江刺家 輝雄

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定~~〔変更の認定〕~~の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項~~〔第8条第1項〕~~の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 道の同意書の写し（道営土地改良施設の管理）

多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和6年4月1日

札文華農業未来の会

代表者氏名 江刺家 輝雄

1 多面的機能発揮促進事業の目標

(1). 現況

本地域は、高齢化率が高く、他地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

(2). 目標

(1)を踏まえ、本地域では、機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動を継続することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）	
<input type="checkbox"/>	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
<input type="checkbox"/>	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
<input checked="" type="checkbox"/>	2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
<input type="checkbox"/>	3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
<input type="checkbox"/>	4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）

② 実施区域

別添の中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定（以下、「集落協定」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

② 2号事業

1) 農業生産活動の内容

- ・集落協定「第3 協定対象となる農用地」に記載のとおり。

2) 農業生産活動の継続的な実施を推進するための活動

- ・集落協定「第4 集落マスタープラン」、「第5 農業生産活動等として取り組むべき事項」、「第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」及び「第9 加算措置適用のために取り組むべき事項」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

- ・集落協定「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

- ・集落協定「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。

(別紙様式1)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(中山間地域等直接支払に係る集落協定)

ふりがな	れぶんげのうぎょうみらいのかい
組織名	礼文華農業未来の会
ふりがな	えさしか てるお
代表者氏名	江刺家 輝雄
ふりがな	あぶたぐんとようらちょうあざれぶんげ
所在地	虻田郡豊浦町字礼文華

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙
<input checked="" type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙1
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

I. 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度 (計画認定年度)	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更
農地維持支払	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払 (共同)	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払 (長寿命化)	年度	年度	年	年度	年度
中山間直接	令和2年度	令和6年度	5年	令和4年度	令和3年度
環境直払	年度	年度	年	年度	年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1	計								遊休農地 面積	年当たり 交付金額 上限
	田		畑		草地		採草放牧地			
多面支払	a		a		a		a		a	円
中山間 直払	519a		301a		a		a		819 a	5,200,145円
	傾斜 1/20	傾斜 1/100	傾斜 8度	傾斜 15度	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜		
農地 面積	環境 直払※2								a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
		km	km
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	km	km	箇所

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面支払と中山間直払交付金との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
a

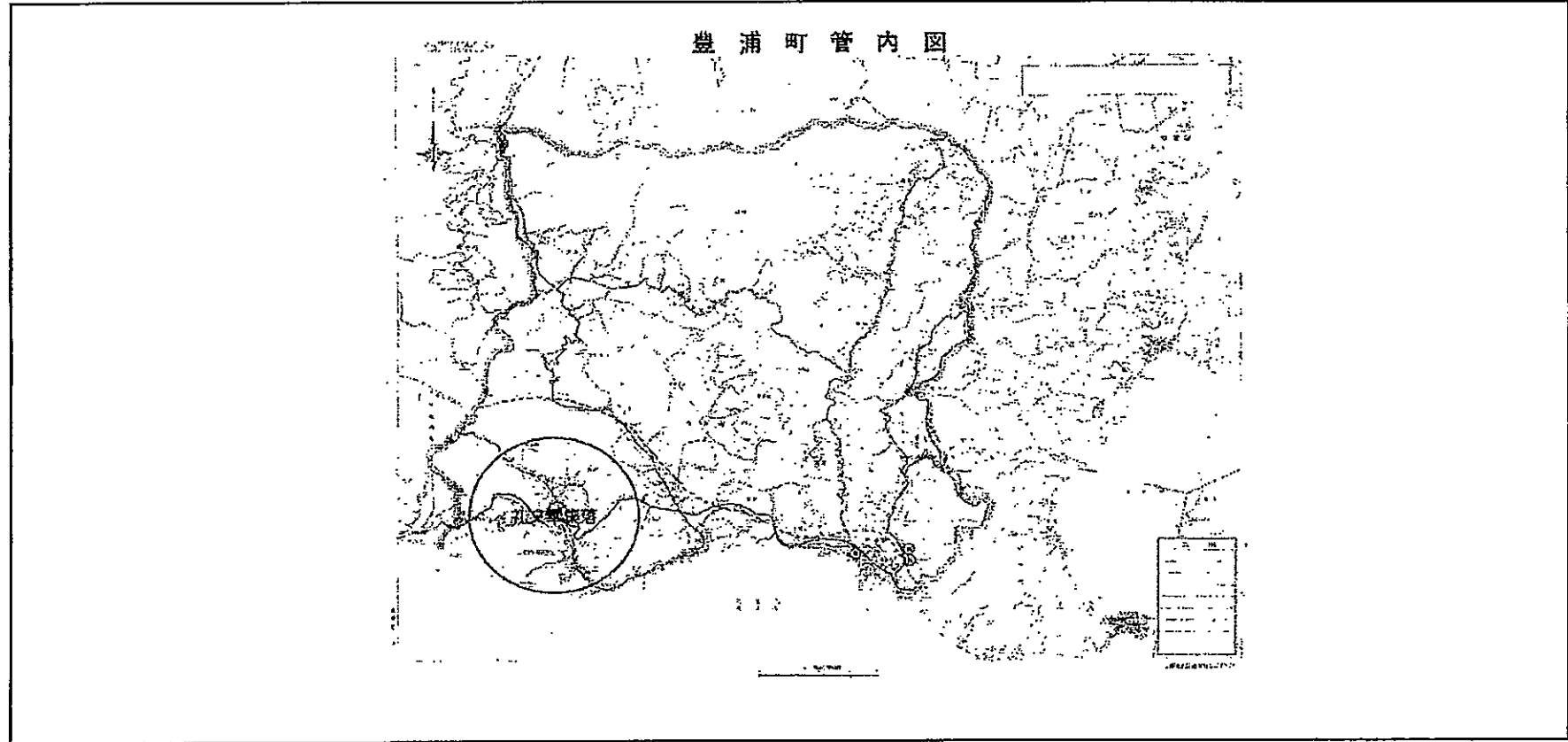
※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

(別添1)

実施区域位置図

組織名称：礼文華農業未来の会

(□ 1号事業 (多面支払) ■ 2号事業 (中山間直払) □ 3号事業 (環境直払))



(単位：円)

項目	取組内容	具体的取組内容・交付金使途	時期	事業量	積算基礎	交付金額		備考
							うち、前年度からの繰越額	
①役員等の各担当者の活動に対する経費	役員手当 事務委託 総会、役員会費 その他事務費	役員手当 資料作成委託費 会議費 振込手数料	4月～3月	役員6名	6人×10回×5,500円	330,000		
			4月～3月	資料作成	一式	80,000		
			4月～3月	会場借上代、お茶代等	一式	10,000		
			4月～3月	振込手数料	一式	4,940		
小計					424,940			
②農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費	既耕作放棄地の防止対策等の安全管理 庭ブラの収集・運搬費 鳥獣被害防止対策	草刈り等の作業 収集運搬用トラック借上げ 侵入防止用火火代	6月	1.375円/h×20人×40h	1.375円/h×20人×40h	1,100,000		
			11月	8回	5,000円/台×8回	40,000		
			臨時	40セット	1,000円×50セット	50,000		
小計					1,190,000			
③水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費	水路・農道の清掃 明渠掘り、草刈	集落内水路の泥上げ作業 農道の草刈り等の作業 明渠掘り、草刈作業	5月～7月	1日×6h×10人×2回	無償	0		
			7月	1日×6h×10人	無償	0		
			5月～11月	重機の運搬、委託費一式	重機の運搬、委託費一式	1,910,000	924,863	
小計					1,910,000	924,863		
④農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費								
小計					0			
⑤毎年の積立額又は次年度への繰越予定額								
(1)積立 ※第7の3の①の使途詳細を記入								
(2)繰越 ※第7の3の②の使途詳細を記入								
小計					0			
合計						3,524,940	924,863	

(注) 前年度から変更がある場合は、変更内容について、備考欄に記載すること。